

## 令和7年度職員採用試験案内

公益財団法人山梨県青少年協会

## 1 採用予定人数

| 採用予定人数 | 職 務 内 容                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------|
| 若干名    | 山梨県から管理運営を受託している施設等において、施設の管理運営及び青少年の健全育成業務に従事します。(宿直勤務あり) |

## 2 受験資格

### (1) 資格

| 資 格                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成8年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業した方又はこれと同等以上の学力を有する方<br>※長期的なキャリア形成を図る観点から、募集年齢に上限を設けています。 |

(2) 次の事項のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日時及び場所

| 区 分   | 試 験 日                               | 試 験 会 場                       |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 第一次試験 | 令和8年1月18日(日)<br>受 付 午前8時45分～午前9時00分 | 山梨県立青少年センター<br>甲府市和戸町 1303 番地 |
| 第二次試験 | 令和8年2月8日(日)<br>受 付 午前8時45分～午前9時00分  | 山梨県立青少年センター<br>甲府市和戸町 1303 番地 |

※日程等の詳細につきましては、受験票に記載します。

## 4 試験方法

### (1) 第一次試験

筆記試験

職務基礎力試験

論文試験

400字詰め原稿用紙3枚程度（テーマは当日発表）

### (2) 第二次試験

適性検査

面接試験等

集団討論（テーマは当日発表）

個人面接

## 5 合格者の発表

|          |                          |                                                                             |
|----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 第一次試験合格者 | 令和8年1月23日(金)<br>午後2時(予定) | (公財)山梨県青少年協会ホームページ及び<br>県立青少年センター正面掲示板に合格者の<br>受験番号を掲示するとともに、合格者に通知<br>します。 |
| 第二次試験合格者 | 令和8年2月20日(金)<br>午後2時(予定) | (公財)山梨県青少年協会ホームページ及び<br>県立青少年センター正面掲示板に合格者の<br>受験番号を掲示するとともに、合格者に通知<br>します。 |

## 6 採用

令和8年4月1日付けでの採用となります。(試用期間は6か月間)

## 7 給与等

|          |                                                                                                                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給与       | 公益財団法人山梨県青少年協会職員給与支給規程により支給します。<br>(参考) 高校卒業程度200,300円、短大卒業程度216,500<br>円、大学卒業程度232,000円(県の規程に準じて経験年数等を考慮<br>した上で給与決定をします。)<br>このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当が支給要件に<br>応じて支給します。 |
| 福利厚生     | 社会保険、労働保険、健康診断、育児休業制度、介護休業制度等                                                                                                                                                 |
| 退職金・定年退職 | 退職金は、公益財団法人山梨県青少年協会職員給与支給規程により支給し<br>ます。<br>定年退職は満60歳となった年度の3月末日(再雇用制度あり)                                                                                                     |

## 8 勤務場所

採用後は公益財団法人山梨県青少年協会が山梨県から指定管理を受託している施設等に勤務し  
ます。

|         |                                                                           |
|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 勤務場所    | 【令和7年度現在】<br>・ 山梨県立青少年センター 甲府市<br>・ 山梨県愛宕山こどもの国 甲府市<br>・ 山梨県八ヶ岳少年自然の家 北杜市 |
| 勤務時間・休日 | 4週155時間の変則勤務(土曜日、日曜日及び祝日に勤務する場合があります。) 休日は協会の指定した日                        |

## 9 受験手続

### (1) 申込方法

採用試験申込書に必要事項を記入し、次の書類を添付して110円切手同封の上、山梨県  
青少年協会事務局まで持参するか、又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「受  
験申込」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。※採用試験申込書等必要書類は、青少  
年協会ホームページからダウンロードできます。

①履歴書（指定様式）

※ 採用試験申込書には6か月以内に撮影した写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身、脱帽、正面向き）を貼ってください。

(2) 受付期間

①令和7年11月21日(金)から令和7年12月23日(火)までとします。(月曜日及び祝日の翌日を除く。)

②持参による受付時間は、午前9時から午後5時までとします。

③郵送の場合は、令和7年12月23日(火)までの**必着**とします。

(3) 受験票の交付

受験票は令和8年1月9日(金)までに到着するように郵送します。それまでに到着しない場合は電話等で問い合わせてください。

受験票が到着したら、6か月以内に撮影した写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身、脱帽、正面向き）を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。

(4) 申込・問合せ先

公益財団法人山梨県青少年協会（山梨県立青少年センター内）「採用試験担当係」

〒400-0812 山梨県甲府市和戸町1303番地（電話055-237-7673）

※注意事項

- (1) **試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。**ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (2) **試験当日は、受験票、濃さHBの鉛筆、ボールペン、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可）、鉛筆削り、時計（計時機能だけのものに限り）及び昼食（二次試験）を持参してください。**
- (3) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類については、試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。
- (4) この採用試験の実施に関して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。また、提出された書類については、当方が責任をもって廃棄します。
- (5) 地震・台風等の災害等により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関する緊急のお知らせがある場合には、公益財団法人山梨県青少年協会ホームページで告知します。

公益財団法人山梨県青少年協会ホームページ

